

令和2年 2月28日

高郷中学校 保護者 様

喜多方市立高郷中学校長 木野 秀樹

新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業措置のお知らせ

残寒の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より学校行事・諸活動へのご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、昨日、内閣総理大臣から発表された臨時休業措置の要請を受け、福島県教育委員会及び喜多方市教育委員会の判断により、市内全ての小・中学校において令和2年3月4日(水)から令和2年3月23日(月)を臨時休業とすることになりました。

つきましては、生徒への感染拡大防止と健康維持を最優先とし、学校として下記のように対応してまいりますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

記

- 1 休業期日 令和2年3月4日(水)～令和2年3月23日(月)
(年度末・年度始休業をあわせると、実際は、令和2年3月4日(水)より令和2年4月5日(日)まで休業)

- 2 本日段階での決定事項

- (1) 県立高校入試について
 - ・ 予定どおり実施されます。体調を整え、事前指導どおりの準備をして臨むようにご指導ください。万が一変更等がある場合は連絡をします。
- (2) 卒業証書授与式について
 - ・ 時間および参列者をできる限り縮小し、実施します。
 - ① 式の時間短縮
 - ② 出席者の縮小及び制限(卒業生、在校生、教職員、保護者(最大2名まで)のみを原則とする。)
 - ③ 式終了後の見送りもできるだけ時間を短縮する。
- (3) 1・2年保護者会(3/17)は実施しません。(要項は後日、お渡しいたします。)
- (4) 修了式(3/23)は実施しません。(通知票・修了証は後日、お渡しいたします。)
- (5) 離任式(3/30)は実施しません。(書面をもってご挨拶に代えさせていただきます。)

- 2 新型コロナウイルスの感染予防について

- (1) 規則正しい生活と十分な栄養補給で体力を低下させない。
- (2) 外出後は手洗いやうがいを必ずしっかりと行う。
- (3) 室内は換気に努めるとともに、適度な湿度を維持する。
- (4) 不要不急の外出等は控え、できるだけ人との接触をさける。
- (5) 外出する場合は、マスクを着用する。(咳エチケット)
- (6) 休業中、他の家に外出し集まることがないようにご指導ください。
- (7) なるべく自宅にて生活リズムを整え計画的に学習し、充実した家庭生活を送るようご指導ください。

- 3 その他

- (1) 学校からの連絡について
 - 電話連絡がいつでも取れる状態にしておいてください。また、必要に応じて一斉メールでの連絡をします。一斉メールの登録がお済みでない保護者の方は、この機会に登録をお願いします。なお、未登録家庭には電話連絡をします。
- (2) 今後も、変更がある場合があることに十分留意し、対応をご協力をお願いします。
- (3) 下校時間変更について
3月2日(月)、3日(火)は17:30 → 16:20に変更となります。

○ ご不明な点がございましたら、下記まで遠慮なくお問い合わせください。
事務担当：教頭 山寺 豊 (TEL 44-2162 (学校))